

表1

2018/9/1 志岐武彦作成

「高市氏⇄支部」相互寄付と「高市氏の税還付」および告発との関係

年度 平成	高市氏→支部 寄付額※1	支部→高市氏 寄付額※2	所得税 還付額※3	詐欺罪で告発	所得税法違反で告発
21	7回に分け 16,184,225円	8/10 5,800,000円 8/28 2,000,000円	4,854,600円	時効のため告発できず	時効のため告発できず
24	12/25 10,000,000円 (添付5)	11/20 10,000,000円 12/17 2,200,000円 (添付6)	2,999,400円	2017.3.09 告発状受理 2018.2.19 不起訴処分 2018.4.05 検察審査会	2018.5.20告発状受理 2018.8.28不起訴処分
25	3/12 3,000,000円	1/10 500,000円	899,400円	—	
合計	29,184,225円	20,500,000円	8,753,400円		

※1 「自由民主党奈良県第二選挙区支部」収支報告書の「支出の部の政治活動費の内訳（支出の目的は寄附）」より

※2 「自由民主党奈良県第二選挙区支部」収支報告書の「収入の部の寄付の内訳」より

※3 「寄附金（税額）控除のための書類」より